

弘法大師一代記略全

特36

6

館藏書會育教本日大

一	二		一
冊	七	四	七
	號	架	函

016887-000-4

特36-6

弘法大師一代記略

岩田 僖助/編

M18.7

ABE-0105



茲為常識校正

岩田僖助編輯



弘法大師一代記略 全

森々舎藏板

特 36

東 泉
香 殿



研



心

研心

研心

將遊

天都



弘法大師一代記畧標目

誕生靈瑞	幼稚遊戲	諸佛談話
四天王侍衛	誓願捨身	明敏篤學
聞持受法	出家受戒	明星入口
天狗降伏	楠洞遺像	釋迦現湧
虚空寫經	久米感經	渡海入唐
大使替書	入洛推儀	五筆勅號
虚空書字	流水點字	渡天奇瑞
禮拜釋尊	傳法灌頂	玆賀呵責
玆賀懺謝	護法窺窬	密具相傳

- | | | |
|------|------|------|
| 惠果入滅 | 惠果影現 | 三鈷投所 |
| 歸朝上表 | 御廟參詣 | 兩帝灌頂 |
| 清涼宗論 | 加持靈水 | 大内書額 |
| 高野尋入 | 丹生託宣 | 三鈷寶劍 |
| 堂塔草創 | 權者自稱 | 守教降伏 |
| 大峯修行 | 神泉祈雨 | 稻荷影 |
| 真影圖畫 | 門徒遺告 | 入定奉送 |
| 聖棺飛來 | 留身靈異 | 大師謚號 |

通計

五十一條

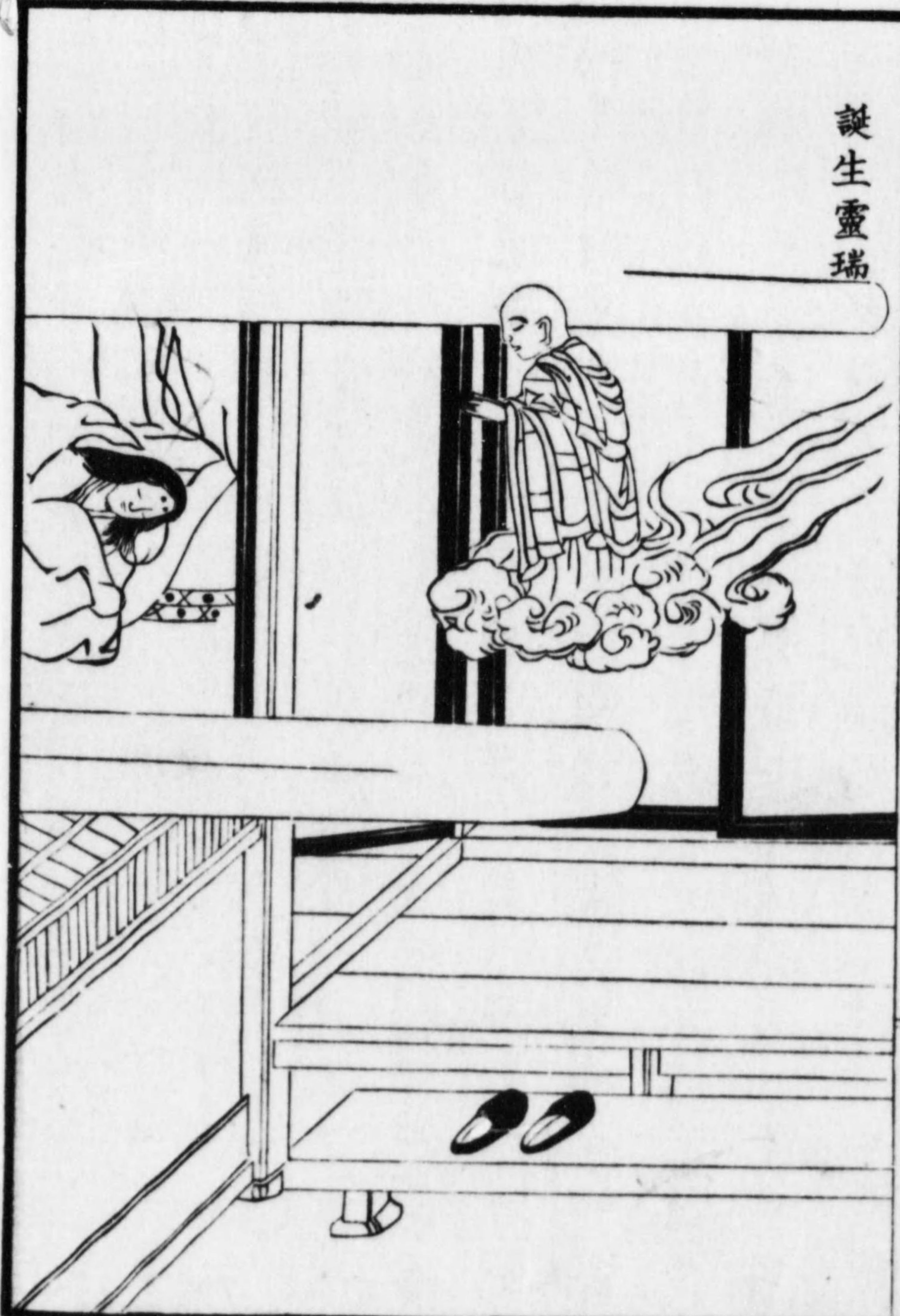


弘法大師一代記畧

誕生靈瑞

抑奉朝真言の高祖贈大僧正 初謚弘法大師の
 後國多夜郡屎瓦浦の人なり父の佐伯直氏其
 先の力雄命より豊馮と申の佐伯の遠祖な
 り其祖日本武尊に從ひ東夷を去ぐめ一勲功を
 以て地をけふに給ひ子孫代々國主たり母の阿
 刀氏或夜天聖人を降して懐中に入ると養みて
 懐妊十月あまより二月を経て瑠璃の如き男子
 やまへて復生せりこは我祖の大師ありて時に

誕生靈瑞



光仁天皇弘御宇寶龜五年庚寅の年なり

幼稚遊戯

大師生れて眼色常人より異るをみればゆきゆく
 号夏の佛菩薩の化現なると自と怒れたつと
 びて寵愛しける四五歳の頃常の遊戯は芥子の
 あそび竹馬の戯をなむに泥土を以てて佛像を
 造り竹木をあつめて堂塔を建て土佛を禮拜
 する等を事とせりまゝにそは奇巧妙手と感
 て御名を貴物と稱しけり

諸佛談話

幼稚遊戯



五六葉の間常に八葉の蓮華花上に座して諸佛
 と物語るところののみを羨みたり此頃より沙門
 とならんと志給つどもひとま子のあとりれは
 父母のゆるし難うさかろ難うとそを是を双親に
 もつげ給ふは況他人ふをや

四天王侍衛

其頃ハ問民苦使として國主のよあを志ろし
 めさんため國々へ勅使を差くらしける或時獲
 岐國へ下向ありて佐伯氏をとそんと門前よい
 たれば大師例の如く童子とやもに土佛をつく

諸佛談話



四天王侍衛



四

りて遊あそび給ふをみ馬うまより下くだりて禮らい拜はいして曰いわく
 此この土ち佛ぶつを造つくり給へる兒この凡たゞ人ひと子こあはれにまさし
 く前まへ生のせいの聖しょう人にんなり其その友ともの四よ天王てんわう白はく蓋がいをとりにて
 希まれ後ご子こあはれとがへると隣りん里りの人ひとと誓ちかまき阿あやみ
 是これより御ご名なをば言いふにびして神かみ童どうとぞ中ちゆうにたふ

誓願捨身

或ある時とき父ちち母はは御ご妻さい想そうのことと我われ中ちゆう出で佛ぶつ牙が子ことをささん
 毛け能のをと語かたらひりるを聞きけりて私わが心こころ五ごの嶽たけに
 乃すなはち十じゅう方ほうを獲とりて三さん寶ぼうを誓ちかみて曰いわく我わが志こころざしの如ごとく
 佛ぶつ法ぽうを弘ひろめて衆しゆ生じやうを導まりて沙しゃつとをらんもの

誓願捨身



弘法大師一付言田

と思^{おも}は^はさは命^{いのち}を救^{きう}ひ玉^{たま}へさるるが助^{たす}け給^{たま}ふべ
 うらばと千^ち尋^{じん}の秘^ひをより飛^と落^{らく}ちるるを天人^{てんじん}あ
 まと降^{くだ}り中^{ちゆう}みて救^{きう}ひあげをりたれは諸^{しよ}佛^{ぶつ}の我^{われ}
 志^{こころざし}を憐^{あは}れみ給^{たま}ふを喜^{よろこ}び給^{たま}ひて道^{どう}心^{しん}の志^{こころざし}益^ま確^かくや
 まり是^{こゝ}より此^{この}山^{やま}を控^{しん}身^ん藏^{ざう}と申^まなり

明敏篤學

大師^{てんせい}天^{てん}性^{せい}明^{めい}敏^{びん}よく管^{けい}聖^{せい}のつと免^まは^はず暗^{あん}星^{せい}なく繩^{じよう}
 錐^{こし}の策^{さく}を尽^{つく}しりふ或^{ある}時^{とき}伯^{はく}父^ふ有^あり阿^あ刀^{とう}大^{だい}足^{そく}太^{たい}夫^ふ
 伊^い孫^{そん}親^{しん}来^きりて双^{さう}親^{しん}に乞^こひひるはたしひ佛^{ぶつ}子^こ
 王^{わう}學^{がく}士^しとせんりもすづ大^{だい}學^{がく}よつて經^{けい}史^しを學^まむむ

明敏篤學



志のどや則舅氏みつけて俗典をまなび遂に御
年十五にして都に召かへ毛待左傳尚書を直講
味酒淨成り習ひ左氏春秋を岡田の博士も學び
りふとそ

聞持受法

御入洛の後石淵勅撰和尚を師とし法よりへ大虚
空藏能滿虚空藏等の法をうけ心府より深て念持
し給ひ印をそのよ遷世の志ありて自ら浄名を先
空と稱し給ひたる此法の昔大安寺道慈律師大
唐に渡り善无畏三藏より遠く存りて其幽旨をつ

聞持受法



た人歸りて同寺の善儀
よさづけ善儀即和尚に
授く和尚此法の勝利を
得て英傑のなせれせよ
溢れしは世人明星の
化身なりと學び教ひた
る

出家受戒

大師沙年二十にして和
泉國栴尾寺に髻髪を剃

出家受戒



り給ひて沙弥の十戒七十二の威儀を受け禪を
 教海と號しおのほ後子の如海と稱せらるる二十二
 歳の御時南都の東大寺に戒壇院にして具足戒
 をさづかうを給ひこのと免師名を空海と改めら
 る

明星入口

大師常に幽閑をすみうをうして寂黙を心とし山
 より山より入る岩より岩にうけを霞をなめて飢
 をわきま鳥獸に馴きて友とけ或は阿波の大瀧
 の巖にたがり虚空藏の法を修行せし時の寶劍

壇上より飛來りて靈應を
 顯し或は土佐室戸崎の
 州虎子行法まじくはま
 ば毒龍惡魚等異類異形
 不顯きて妨げをなさん
 とす此時は求聞持の法
 を修して觀念し給へば
 明星口に教ト入て佛力
 の奇異を現す則か乃明
 星を海中に向ひて吐出



給へば夜々海面より光明發し
 きて彼の毒龍惡魚等忽散亂し
 ぎり々々として

天狗
 天狗
 天狗
 天狗

室戸より三十町をのりて
 地あり此の地はまみ給ひし
 一の伽藍を建立し額を金剛
 り此の天狗魔縁等競ひ發り
 なるは大師則結界し給ひて
 問答し終る之を降伏せしめ
 我愛しあむらぎ



天狗降伏



楠洞遺像

りの汝等これ砌ふ望むべからばとて大なる楠
 の洞子親ら眺まごつを偈らせ給ひしは其後
 永く魔類の競ひ發ましことなりけると

釋迦現湧

大師誕生の地なる憍波國蘇風浦に伽藍を建立
 し國民を化度せんとして彼山に境致を撰むをけ
 るるある夜孤塚の上の片雲の中は釋迦如來安
 祥として形を現し給ひき大師歡喜の餘り其跡
 影を寫し留め給ひて今茲世に傳りたりとな
 ん

釋迦現湧



大師伊豆國柱谷の修禪寺に住み給ふに此の
 も魔障の多かりしゆゑ空室より向ひて大般若の
 魔事品を書き給ふ其文字より光明かゞやまけ
 きば魔縁等悉くうせと里々り是より於て修禪寺
 の果隣大徳と共に大日如來の尊像をつとりて
 安置し奉り其靈驗今にあらたなりけるとぞ
 大師苦身日をつみしゆぎやう急らざれども心
 中に疑ふ所やありけん十方三世諸佛より祈請
 して曰く我常に佛法の要領を求めんとせよ

虚空感觸



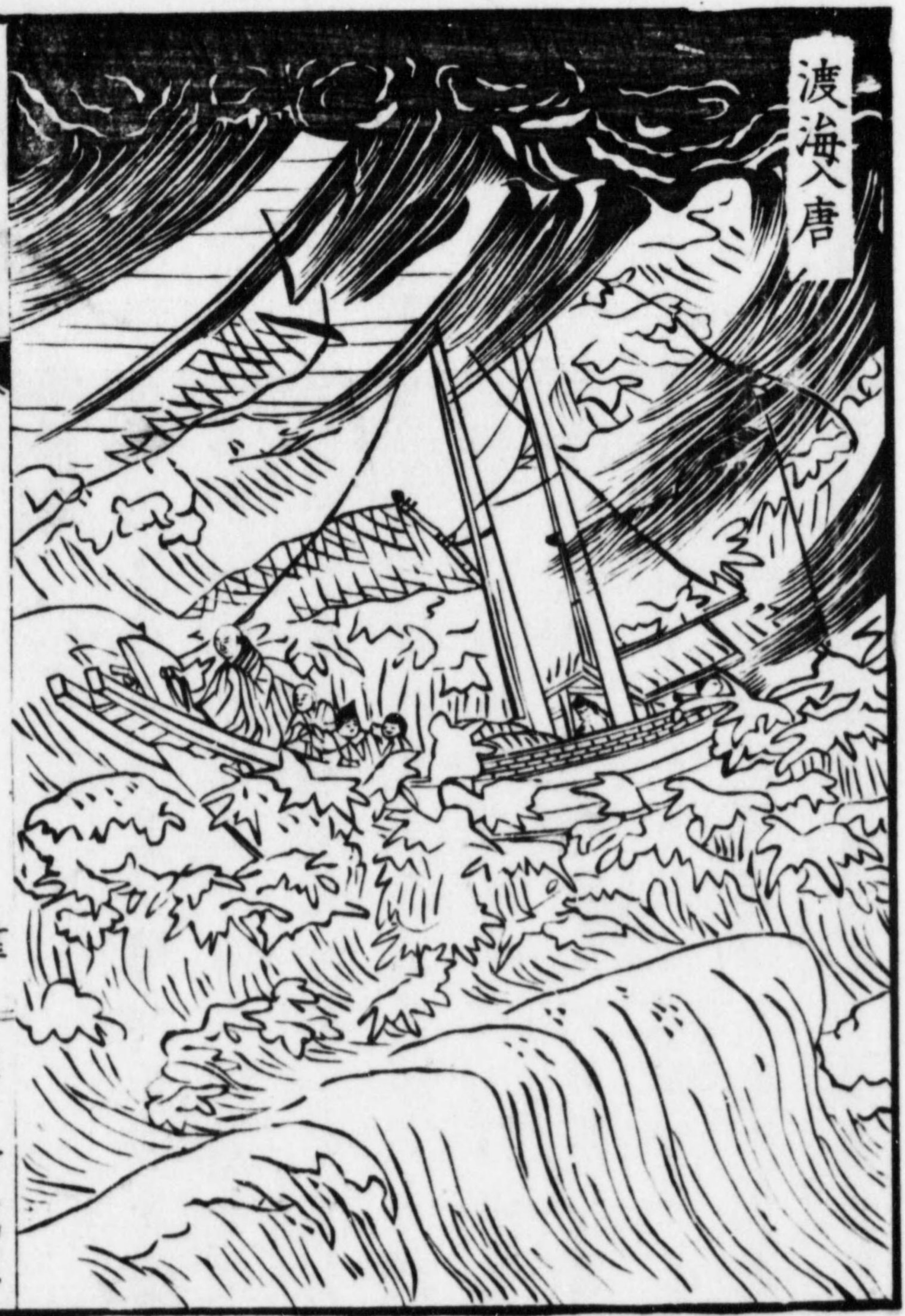
久米感經

三乘五乘十二部經心神に疑ひ有りていまど決
 まること能まばねおまくの不二の法を志めし
 給へとかんたんをうとまきり或夜の暮し人あ
 り告て曰く爰に經王あり大毘盧遮那經と名く
 即汝が求むる所なり大和國高市郡久米の道場
 の東塔能まるとにありと大師歡喜の思ひをなし
 彼和よ至り伴の經をもとえ一都の城をとき給
 ふし尚疑ふ所あり地きども之を 本朝又決ま
 べき人をのまらる 所爰よ始めて入唐求法の志
 發りけり

渡海入唐

桓武天皇の延暦二十三年五月大跡師部年三十一
 小して留學の勅命を奉りて遣唐大使藤原賀
 能等と共に帝都を出立肥前國松浦郡より船を
 よそひしむるに陰海面をさしそらうのびたるた
 むく飄風俄に起りて船まきよらつがらんとな
 す人々皆魚鼈の腹に觸んことを怨む大師も冥
 獲よりらむむの素願のとげつこま事を思ふ一百
 八十七所の神祇に祈誓し奉り禱經し給ひたりと
 風やみ波靜りて福州の地よりぞつまよらる

渡海入唐



大使替書

さて大唐の厚みつきぬれがまづ福島の長よ書を
 を寄するに長をたぐびとの風はたぐよひて若
 きたる船と思ひてこれを顧みじかへりてそ船
 船を封じて番人をつけかへりてぬ此を我
 遣唐使の揚籾船につとて例とせむによればな
 り其時賀能大師は申り余再三州の長よ書
 を寄ども甲斐なぬをくむ和尚の書をよせ
 て試みらるべしと大師乃大使に替りて長よ書
 を與へしと観察使も與ふ事共よ其筆化よ

大使替書



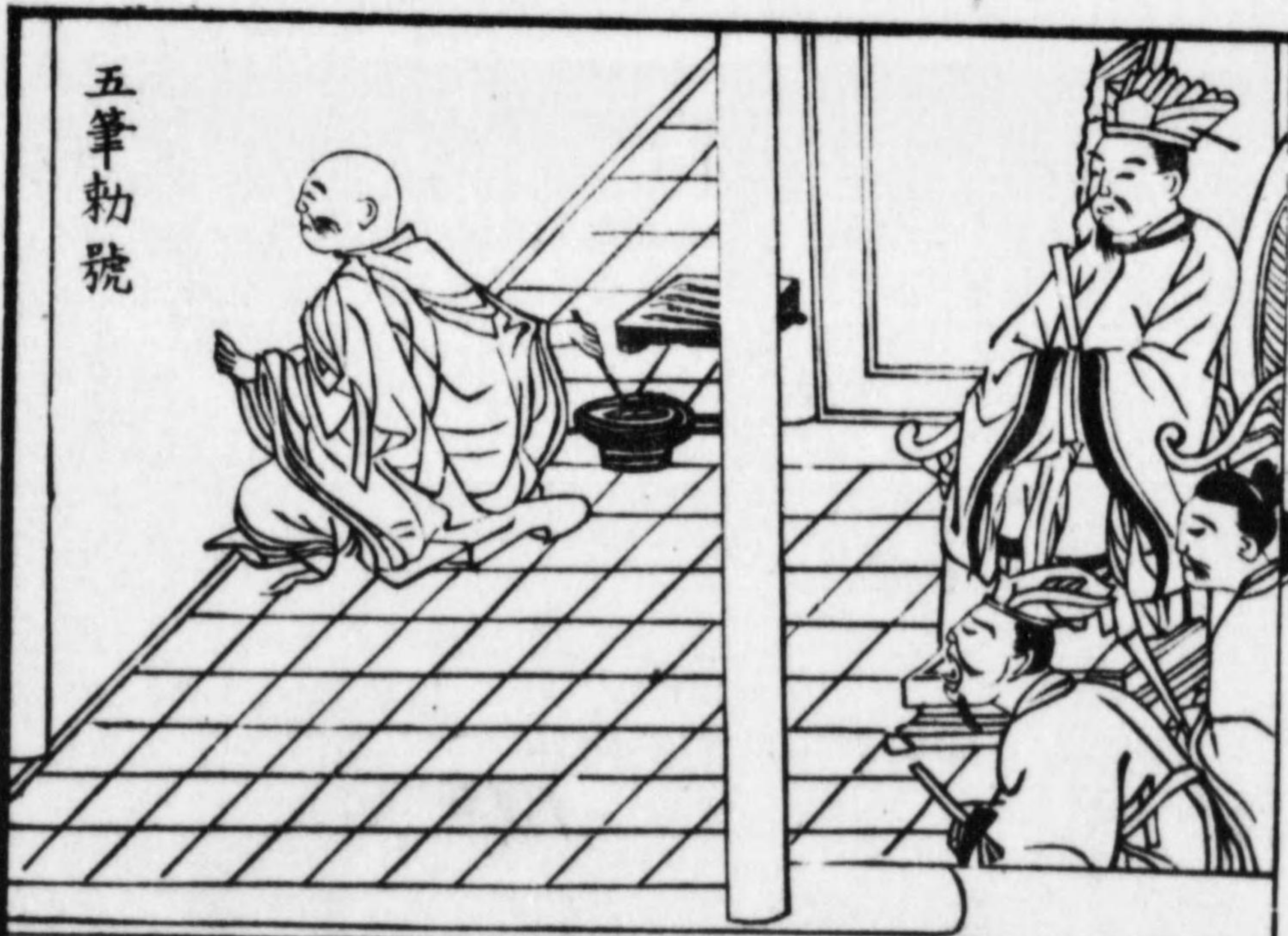
驚き一ハ則大使の船をゆるして其人を慰め
一ハ則之を長安に奏しつゝ

入洛粧儀

大唐の帝徳宗子をかこくも権化の文章なり
と思石州に長子勅して力士四人と資糧とを給
ひ又借家を作りて住せしむ其後更に存問の
勅使下りて大使及び大師入京申へき旨をた
まはりぬ其粧ひ綺羅天よかぐやき錦繡地を照
せありとさしつゝ長安城に入り宣陽坊の官宅に
宿し給ひつゝ

入洛粧儀





五筆勅號

五筆勅號

大唐の宮中より晉の右將軍王羲之の筆跡をとく先たる三間北壁あり今二間を修理せんとして一筆を下す人なり唐帝大師は勅して冬内せしめて書かせ給ふ大師の筆を左右の手と口とをもちて五行を一度

一書き給ひ又一間あり硯の水を注かけ給ふよ自ら樹といふ字を有りて筆嘴いける如くなまらりと帝叡感のあり勅して五筆和尚と名つけしとぞ

虚空書字
流水注字

大師城中を巡遊し給ふとき流水注しに鑿の乱を衣のやぶれて膝もかくさぬ童子出來りて大師に問ひしを和尚の日本の五筆上人り大師さればと答ふ書曰く然らば彼の虚空に文字をあらましむと大師乃其綯の如く書き給

へば量感嘆に氣色ありて又曰ふ此流水に書き
 給へと大師又清水を鑿むる詩を書き給ふと文
 字乱まじ流に從ひて下りたりと書喜び和尚見給
 つよ我もとて龍の字をかまけりよ文字うらび
 て流るることなり大師之を見ゆり右の小點
 をか〜給ふぞと問つばわまじふりま〜とて件
 の點をうつと龍響を發し光をはあちて真龍と
 なり虚空ふれりよま〜と彼の書曰く余をこ
 き五臺山の文珠なりとて虚空に飛去り給ふ彼
 衣の別櫻路までぞありふりる



流水點字

大師常つねに靈山霊山に能たぶらまて如來如来をかがみ奉らん
 事ことを心こころよかけらまさる或時あるとき靈異霊異なり童子どうし來り
 て曰いくいざ靈鷲山霊鷲山よまいり給たまつと大師山大師山海かい敷し
 百里ひゃくりを如何いかんまづきと曰いつば乃すなはち白馬白馬をひき來り
 て之これよ乘のせ飛とびが如ごとくよ流沙流沙をままらせり
 之これよて長なが七尺七尺をり能た青羊青羊よ代たえせ山嶺山嶺
 を能た越こせど夜叉夜叉及あ神かみ飛とりをひき來りて又またこれ
 に乃すなはち虚空こくうをかけりて忽たちまち靈山霊山のふもとに至いたり
 ぬ時ときよ翁おきな出來りて曰いく汝なんぢの異相いさうあり必かならず聖せいに從したがひ

ふべしとて行方かた知しれざりし大師希有きゆうの思おもひ
 観念くわんねんありく々くくといやがせ山鳴やまなり地震ちきんひ異香いこう天
 に薰かんん一いつ片ぺんの雲うんすひさざりて其中そのうちよ一いつの鉢はちあ
 り光ひかりを放はなつて十方じゅうじやうを照てりし其光そのひかりりまて山やまの
 頂たかよ登のぼりし紫雲しうんの中なかに釋尊しやくそん蓮臺れんたいに座ざし給たまひ觀くわん
 音おん虚空藏こくうざう左右さうりゆうふ列れつしり
 大師見佛けんぶつの力ちからよまりてたちまち除蓋障じよがいしやう三昧さんまいを
 得え給たまふ如來如来大師大師よ告つて能たままく汝なんぢむろい徳とく
 本もとをりまていままちくせり我内證わがうちしじゆ秘密ひみつこれをま
 ちんで法はふをひろめ生うまることはるるよ後ご



渡天奇瑞



禮拜釋尊

佛の出世は傳ふべしと大師信心まもりに銘し禮
拜合掌し禮を佛教をうけ奉りぬ爰に於て山の
ふもとにかへつと思つばもと如く飛來香羊
白馬來りて次第に送り侍時して西明寺より
つりり

傳法灌頂

大師渡天の後も西明寺に在りて常に諸寺の名
徳を務ひ師依をえやめんとせしは長安青龍寺
の惠果和尚を大興善寺不空三藏付傳の上是眞
言大祖大毗盧遮那如來七代の嫡嗣なりと聞く

より西明寺の僧徒等をともし惠果和尚のも
とに至まば和尚を大師をよくし御覽して名
をふくみ曰ひりるを己を年久しく汝が來るを
待てり汝何故にかくおそりりやわが報命つ
まなんとし大法の傳ふべきを汝速に香花を
とくせひて灌頂壇に入るべしと大師大に喜
び道場をかざりて大慈胎藏の灌頂金剛界の職
任傳法阿闍梨の灌頂を受け給ひりし此時五百
の僧徒齊會を設けてあすねく四座を修養し給
ふ其時青龍興善兩寺の僧徒及なをせむるに

傳法灌頂



のそみて法式を助け、

珠賀呵責

爰に惠果和尚の相弟子なる順曉阿闍梨の其弟子
子よ玉堂寺の僧珠賀と云ふも此あり常より大師
の受法を妨んとおもひて和尚に申頼日本の沙
門たとい聖人なりとて門徒よあはれ何ぞ密教
を授け給ふやと志づくいさめける珠賀爰より四
天王来りて聲あはれかよ叱りしるるを汝佛菩薩
の御傳法を妨ぐる大罪人なり速よ心を改めざ
まば室よこことなるべしとけ時五臓よ汗を流

珍賀懺謝



一 九竅に血をそそぎて憂のまゐるをちさめよけ
 一 珍賀懺謝

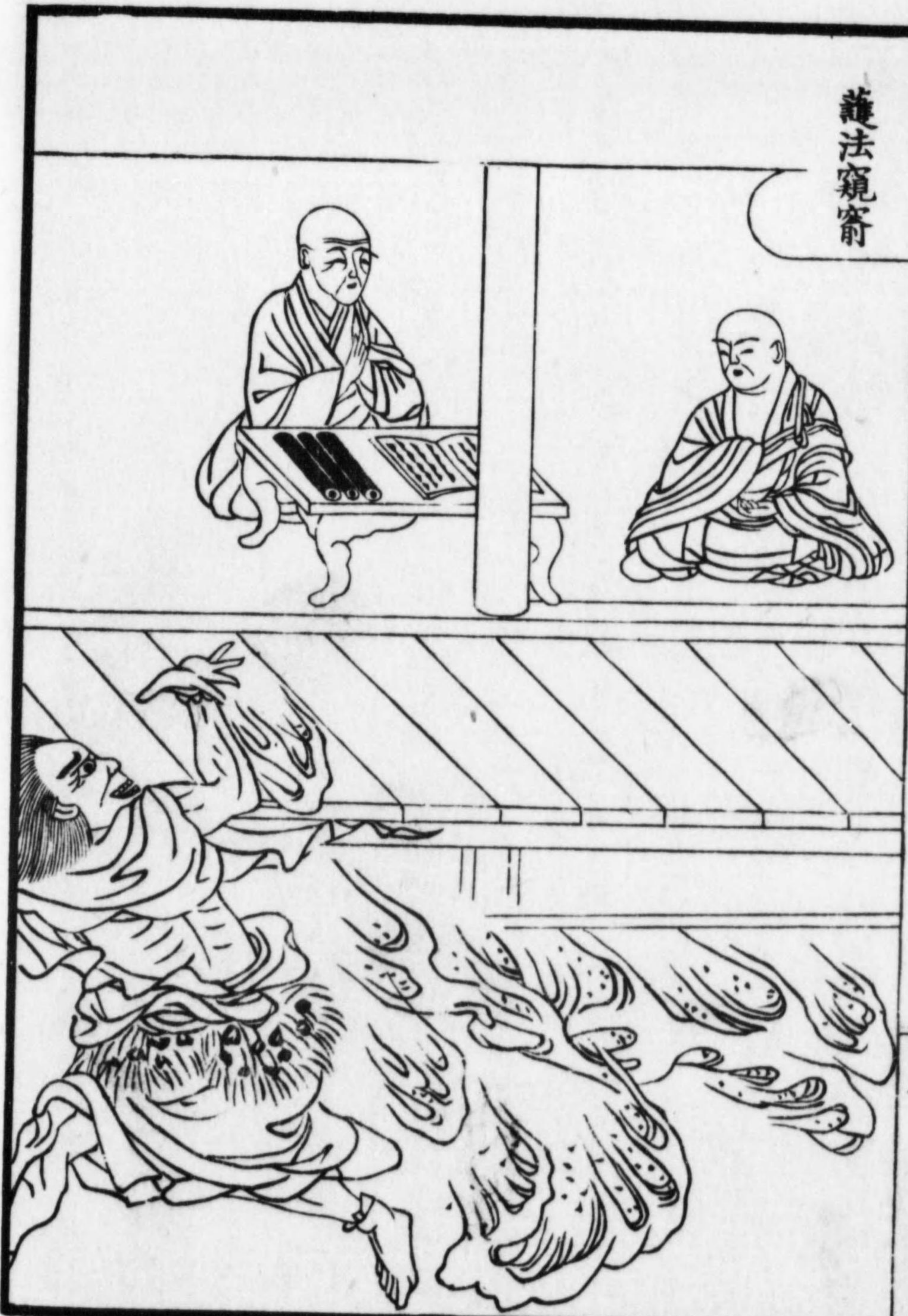
珍賀懺謝

珍賀朝よ起きていそぎ大師の許よ至り地よ臥
 一 禮拜して中なるわきわきのみして御文法
 を妨げまゐるに叱夜四天王の呵責を蒙り
 今より心を改めて聖人よ帰奉らんはやく其
 やぶをゆるし給へと懺謝しなむとなん

護法窺密

我朝南京山階寺に修園僧都といふ人あり奉り

護法窺窟



かまきく大師の名聲がそねみおろうゆえ己上よ
 出んゆえをこ潜り又護法を度出へつらをして
 傳法を窺むる胎藏界の大法を傳へさぐらうを
 けるもとき護法之を立聞せり大師之をあらうめ
 して金剛界の大法をさぐらう給ふときハ護法
 の若ありとて結界有りしうが火輪郭をめぐら
 て護法あらうづくこや能もさまらり

密具相傳

惠果和尚淨蓮化の初迫づき給ひたれば師資相
 傳の物悉大師は附屬して曰ひたるは右部の

密具相傳

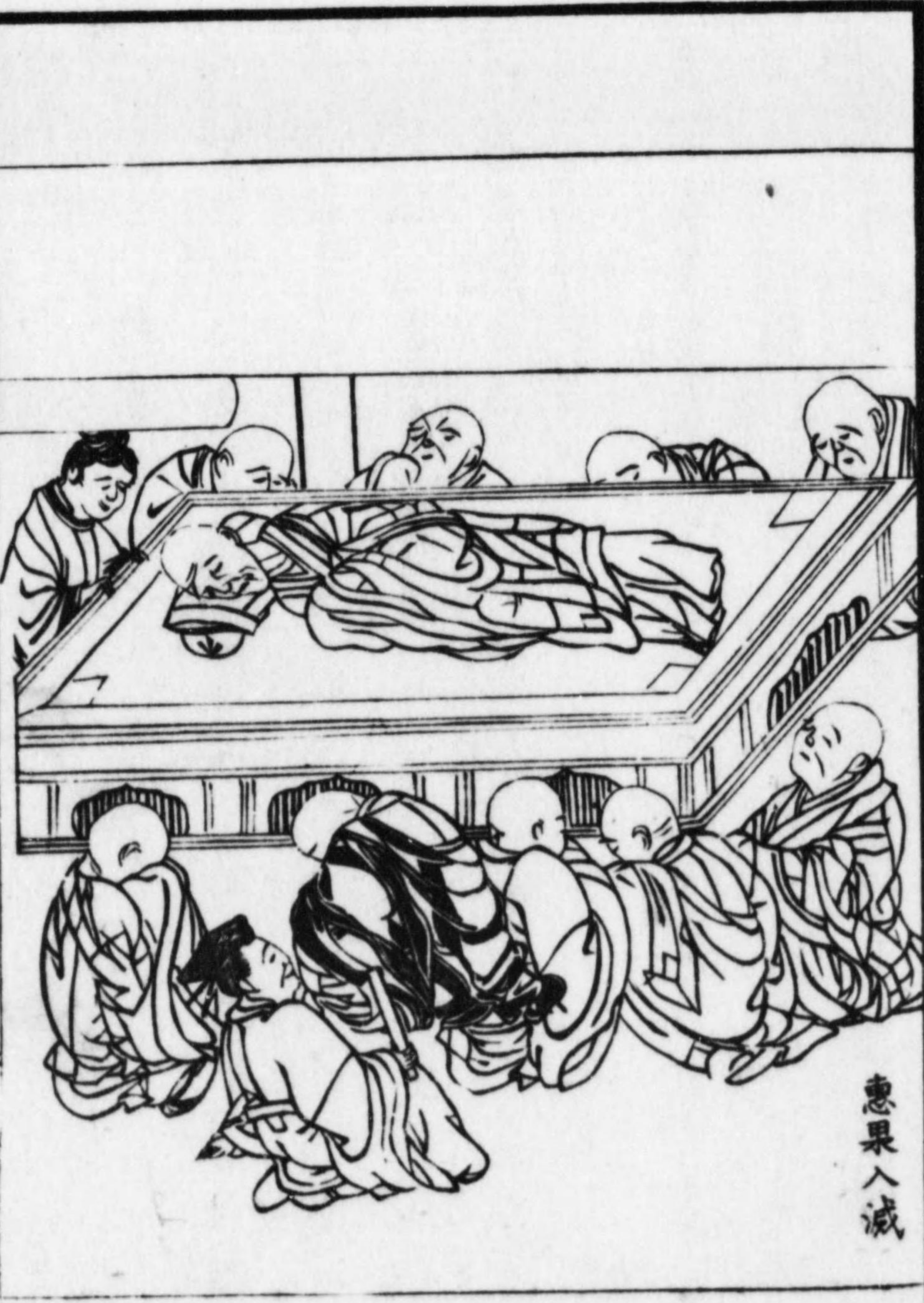


大曼荼羅一百余部の金剛乘教及三藏傳付の物
 并小供養の具等汝宜しく頂戴して海内ニ流轉
 せよと其賜ふ所のも甚多き中も佛舍利八十
 粒佛舍利一粒捷陀穀子の袈裟等の祖師相傳のも
 能なれば敢てかゝるものゝぎもなれり

惠果入滅

惠果和尚浄入滅の時諸門徒に告て曰く
 大法を如來の秘藏成佛の徑路なり普く法界ニ
 流傳して有情を度脱せんことをねがふなり今
 日本日本の沙門沙門空海空海有りて五部五部の壇儀壇儀平契平契真言真言漢

梵たがまじ蘊奥をうけたること秘をうつまじ
 如く是凡徒よ昨也三地の聖者なり内よ大乗後
 睡の心を具し外よ小國沙門の相を示せり日出
 まば月かくれ油つきぬればともし火消ゆ物の
 つね能理なり菩薩もとくまじ如來も滅し給
 ふじまじまじ真よ歸せん事を祈ぐやとまじまじ
 永貞元年我延暦廿四年十二月十五日躬を蘭湯よす
 ぎ手よ密衣をむまじ告るに微疾を以てし示す
 よ終命を以てし抑和尚の帝の師範國の慈母と
 仰がまじまじ人なれば爰に貴賤の懸しみ思ひは



惠果入滅

山法師の巴客

三五

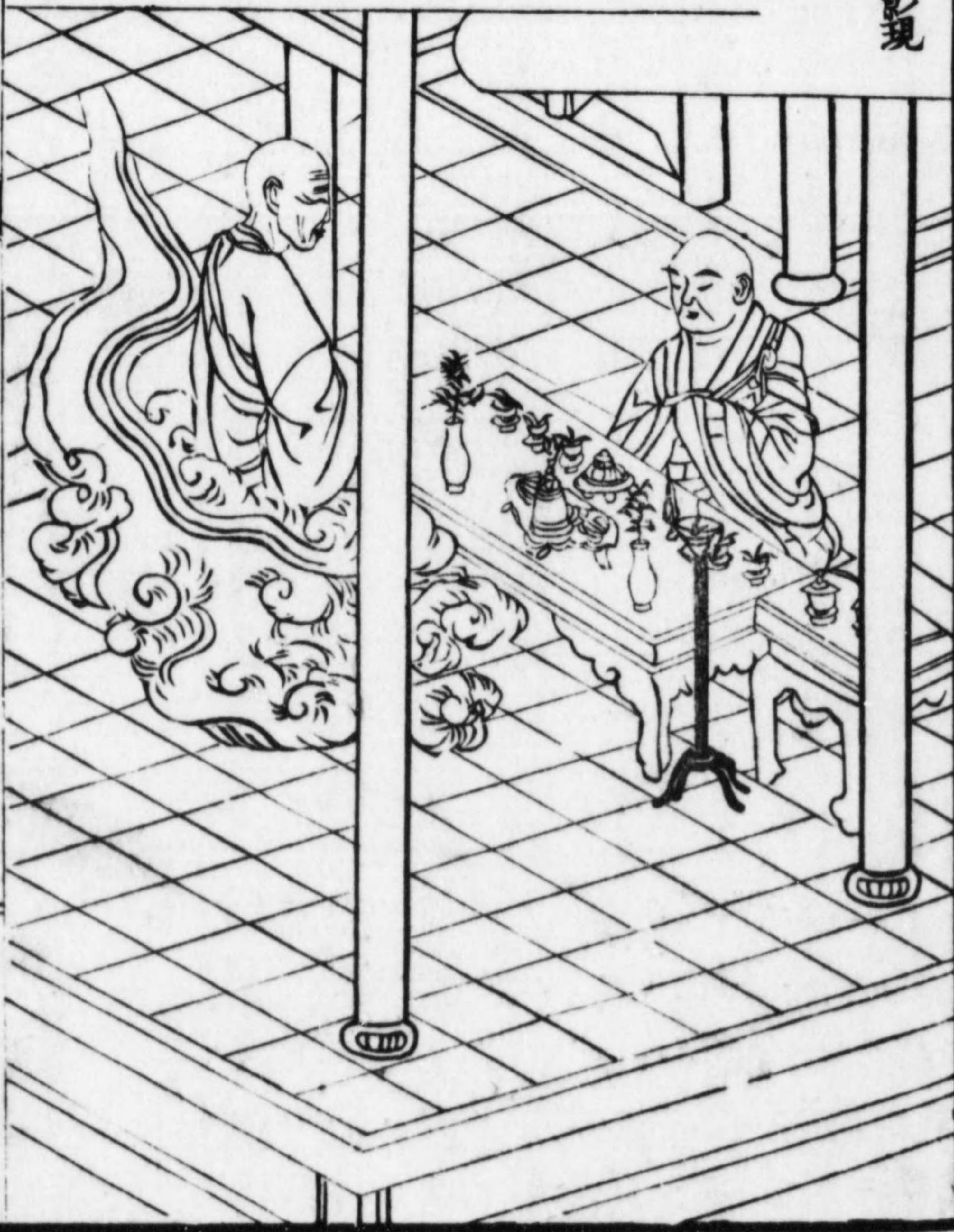
本林の舎敷反

かきぬ

惠果影現

大師悲哀のあまり獨道場に入りて紅涙を流し
 心をこころしく持念し給ふに和尚宛然と前より立
 ち依然として曰ひけるを汝あはれや我と汝と
 宿契の深きことけい一度死みよあはれ我と東
 土に生れて汝が室よいたるんとす汝久しくけ
 土に留る勿きとて香火の烟となりより聖奉
 正月十六日城東龍系よ蒸り存るに四衆の合會
 地よみち万人の悲感天を動せり大師尚追戀

惠果影現



仏法大師一代已略

天 森の會殿版

の心は堪えぬ碑名をあるして新塔の下に立か
うせらる其文は曰く

来非我力歸非我志拓我以釣引我以索渡船之
朝數示異相歸帆之夕屢鏡宿緣進退非我能去
留隨我師孔宣雖泥怪異之說而妙情說金鼓之
爰不以舉一隅示同門者也

三結投石

大師樂法之事終り寫經功成りしうを大方の法
海を決して東垂の亢旱を潤さんと本國の使高
階真人と共にゆめせんことを奏上りられり

帝憲宗子の朕の師範とせむやとしてひきとめけ
るを惠果和尚の契をやらせて濟服をぞ給りける
元和元年我大同八月の日船を浮べ纜を解らん
とけるるとき大師の人々に別れを告げ去る
く祈禱ありて曰く我授りし和の大法密教流布
相成の勝地あるは三結我より先は我國は至
りて我をまつべしとてもてる三結を東に投げ
給ひしは則飛ゆまて雲の中よりぬ糸叢の
士庶道俗法衆徒をおもてけ和に至るも是
之をみて驚きあやしまざるものなり



歸朝上表

平城天皇延和元年十月大律師所年三十三
 子して為給ひ則精素の法文道具等一巻の
 書を甄録して大宰の大監高階の真人遠成に
 けて表を存りて奏聞せり進官せらるの經福二
 百十六部四百六十一卷これ外ある都曼荼羅の尊
 像傳法阿闍梨の真親師々付屬の道具等其數多
 し皆これ國を護る城郭世を救ふ舟楫なりら
 しきを表に文よみえり

御願參詣

野朝上表



弘仁元年（八二〇）大師聖徳太子（五九二）於濟願（八〇〇）にいらり祈念（ねん）
 し給（たま）ひ（たま）ら（たま）る（たま）とき紫雲（むらさきぐも）の中（なか）に光明（くわうめい）か（か）ゞ（か）や（や）きて天（てん）
 より下（くだ）り其中（そのうち）より現（あら）れて曰（いわ）ひ（ひ）ら（ら）る（ら）を我（われ）の救（きう）世（せ）
 観音（くわんおん）の垂迹（すゑあと）なり衆生（しゆじやう）を利（り）やくせんが爲（ため）に安（あん）楽（らく）
 世界（せかい）をまててこれ穢土（たいど）より来（き）り有り我（われ）母（ぼ）后（ご）の
 本師（ほんし）阿彌陀佛（あみだぶつ）の化身（けしん）にして后（ご）を大智（だいぢ）至善（しぜん）護（ご）の
 垂迹（すゑあと）なり三尊（さんそん）契（あき）を結（むす）びて三尊（さんそん）を一（いつ）處（ところ）におさむ
 當時（たうじ）守屋（もりや）等（ら）が形見（かたみ）を（と）ら（ら）ご（ご）ま（ま）て佛法（ぶつぽう）の威徳（ゐとく）を（あ）
 ら（ら）て（て）四十六（よんじゅうろくにん）和（わ）よ伽藍（がらん）を建（た）て一千三百（いちせんさんひゃく）餘（よ）人（にん）を
 化（け）度（ど）せり今（いま）や漸（しぜん）く惡（あく）を（た）ち善（ぜん）を修（しゆ）むる道（みち）み（み）て



りと微の勝鬘等の大
 衆の要文をど脱き給
 ひぬ大師大に喜び我
 今またあまふ御説
 法をうけ給まら奉誠
 有がくく侍りぬ此
 見佛開法の力により
 て第三發光地を證ま
 とすまひ是より三
 地のほさつと中せし

とのや

兩帝灌頂

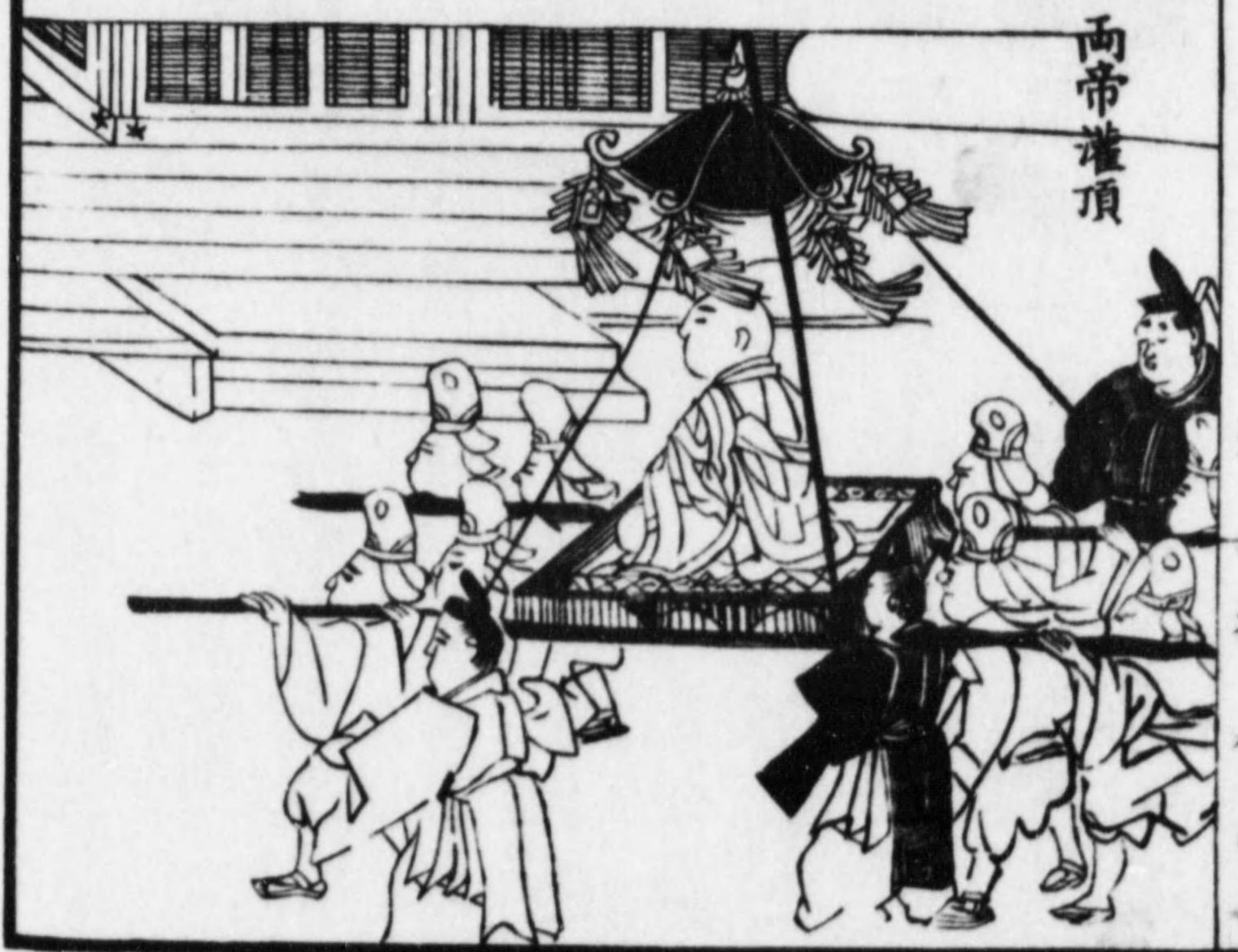
欽明天皇の御宇佛教をいめて傳り聖徳太子之
 を海内よひろめ給へども兩部の灌頂の世に未
 知らざる所なり釋尊滅後八百年の茲に龍猛
 始て内證智を西天の境に弘め聖教の傳來廿余
 代の後大師遂に秘密宗を東域の阿比ごよほこ
 へ給ふ是をまらち極果ふいごる妙道佛乘よい
 る秘術なり今や編素化に流し王臣徳よ歸せ
 の秋なり弘仁二年の冬とのや上皇平御受法

の宣旨ありて大師参
内し 上皇在御爲よ
金剛道場をかまへて
灌頂し奉りぬ其後
天皇皇后及び 淳和
の后妃も灌頂し給し
と

清凉宗論

大師都より召きて我
真言秘密の法は如来

西帝灌頂



の秘法諸佛の御内證ありて即身成佛の徑路な
る旨をのべ國を治め人を利まふこと七宗よこ
えくく由を奏聞し々々其の諸宗の名徳清凉殿小
競ひあつまりて我宗に深潔を福とらるその辨
舌裕勢左なぐく巖も碎らる有りさまなり大師
ひとり徑密として神通の教深理ありたまきい
まれる頓覺成佛の旨を召べ南に向ひて契印を
むまじ真言を誦して秘觀を凝し給ひ一時父母
不生の肉身忽變して大毘盧遮那佛の真容とな
り給ひて光明を發し々々其の
主上も御座をさ

清凉宗論



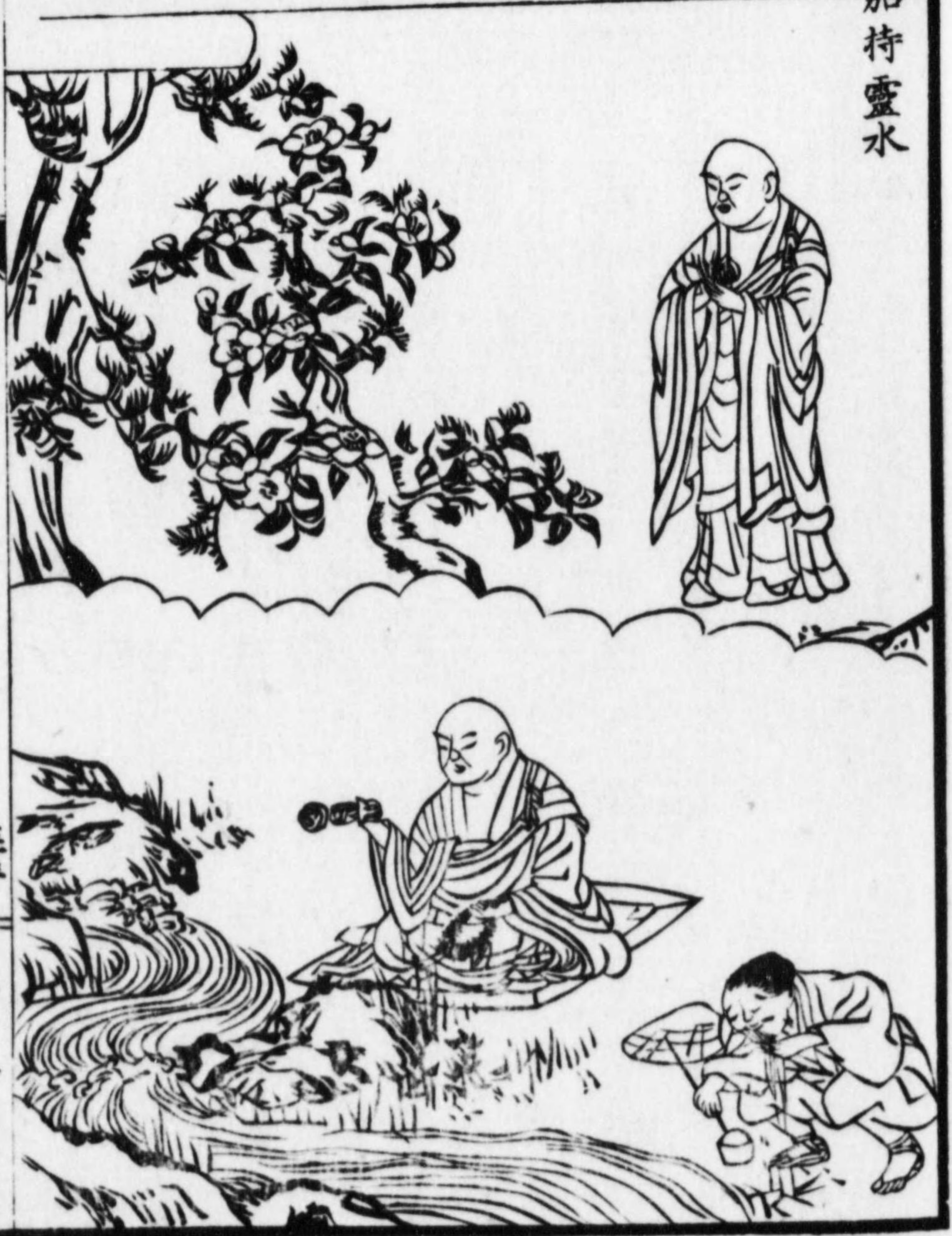
け給ひ袂^{たもと}の首^{くび}をた丸て拜禮^{らいらい}し諸宗名徳^{しよそうななとく}信^{しん}徒^た
 等^らの地^ち上^{じやう}に下^{くだ}りて掌^{たのむ}を合^あせしを志^しをくあり
 て本^{もと}躰^{たい}に還^{かへ}後^ごし生^{なま}佛^{ぶつ}不^ふ二^に有^ある方^{かた}を何^{なに}もしけ
 り是^{こゝ}より法^{ほふ}款^{くわん}の袂^{たもと}信^{しん}徒^たに保^{たも}伏^{ふく}して灌^{かん}頂^{てい}
 の壇^{だん}に就^つぶるを望^{のぞ}めりと

加持靈水

和泉國^{わいせんこく}栴^{せん}尾^び寺^{てら}を大^{だい}師^しの子^こへ出家^{しゅっけ}ましくなる
 所^{ところ}なりとまはつねに和^わ子^こやまじまりて修^{しゆ}練^{れん}し
 給^{たま}ひぬ此地^{このち}をより水^{みづ}子^こともかまある時
 大^{だい}師^しも水^{みづ}を流^{なが}す給^{たま}はんと思^{おも}はしむるに

かきしりば檜木の葉を取りあつめて御手を
 置きよめ紫水と給ひてこきを椿のうへに
 投りけ吾宿願はとくやぐんくばおれ木の葉か
 の本に葉ははくべしと死なまへばさしも似あ
 るぬ檜葉枝の梢は生つきなりと大師謂く水
 にかくともくくてもかたをくともをさくく平
 地に向ひて神呪を誦し密房をむまびて加持し
 給へばたちまち清水湧出ていのちの早きか
 らることなく今も絶へば水を飲む人精神爽
 利なりとのことと名けて智慧水といへり

加持靈水



法華經

三三

法華經

大内書額

桓武天皇御遷都の新宮 嵯峨天皇弘仁元年始
 て大内の周廊殿寮の楮門華構やうびんどもい
 まご名額やうりまうりバ東西門の額口 天皇親
 うろ宸孝を下され北方の橘逸勢子南面の三門
 并よ應天門の額口大師をして書しむべきは
 勅あまされればまゝあまを深給ひてまうら
 めめこり其應天門の額あげて後見給ふに應の
 字能上の圓点かまおとされれば依程よ孝をあげ
 あげて其點をかまなむける家人をうちてお

大内書額



いづれも感ぜざむとていふ事なり

高野尋入

弘仁七年の夏大伴内を修行して日頃の素願
 を遂給せん為に相成の勝地をあらびて修行の
 梵宇を建立せんと思ふして大和國宇智郡に至
 るに其形奇異は白黒の犬二頭をあらびて
 人に出逢へり大師これにむかひ問ふて曰く我
 の伽藍を建立せんとするをり地多き地やあ
 ると獵者谷ていふ紀伊國伊都那の南にあたり
 ひるも常よあやしき雲そびへ夜を異光天よか

高野尋入



高野尋入

高野尋入

グやける地あり和尚来りてすみ給へ必助成す
 づいとて犬とくそまうせまうり大師其地を存
 めるに何とてや彼白黒の犬まゝ来りて導き
 澤の布らりに出たり其地形をみるに東西の山
 の龍の卧せまうり如く南北の嶺を虎の踏る状
 似たり一清水東に流きてまことに棲息の地た
 り宜しく修験の所なりとて必とて山下に
 いとれが犬のまゝとていづらとていづらとて

丹生託宣

同年六月十九日表を奉りて彼南山を入定の地

お申請しけるに 勅許速に下りたり大師を
 まち此所に至り一二の草庵を結びてこまに住
 給ひぬそは山路の布らりに山王丹生の社あり
 大師こゝに宿し給ひし時明神巫祝に託して我
 ら神道に威福を託せむこと久しいま和尚の此
 地に至りぬるに我幸福あり昔食國皇命家地万
 祈町を賜われり東に大和國南に南海西に應神
 山の名をかき北にやまと川をさくくまわれ
 こまを和尚お與へて永く信作の情を何とて
 んと給ふまひき此山王丹生明神の今に天野社

丹生託宣



丹生託宣

うてさきよふ獵人よなりて現きし言野明神を
まけりしとぞ

三鈷突劔

かくて此地明神相傳のこを奏上りては
歡感斜なりすまりて更ニ官符を賜ふれば
大師伽藍を草創し給えん爲り七日七夜大結界
の法を行ひ給ひて樹木を伐り拂ふ時唐朝にて
授給ひし三鈷光を放て緑松の梢よりあらけ
又地をひきたりしげ給ひし時長五尺廣一寸八



三結寶劍



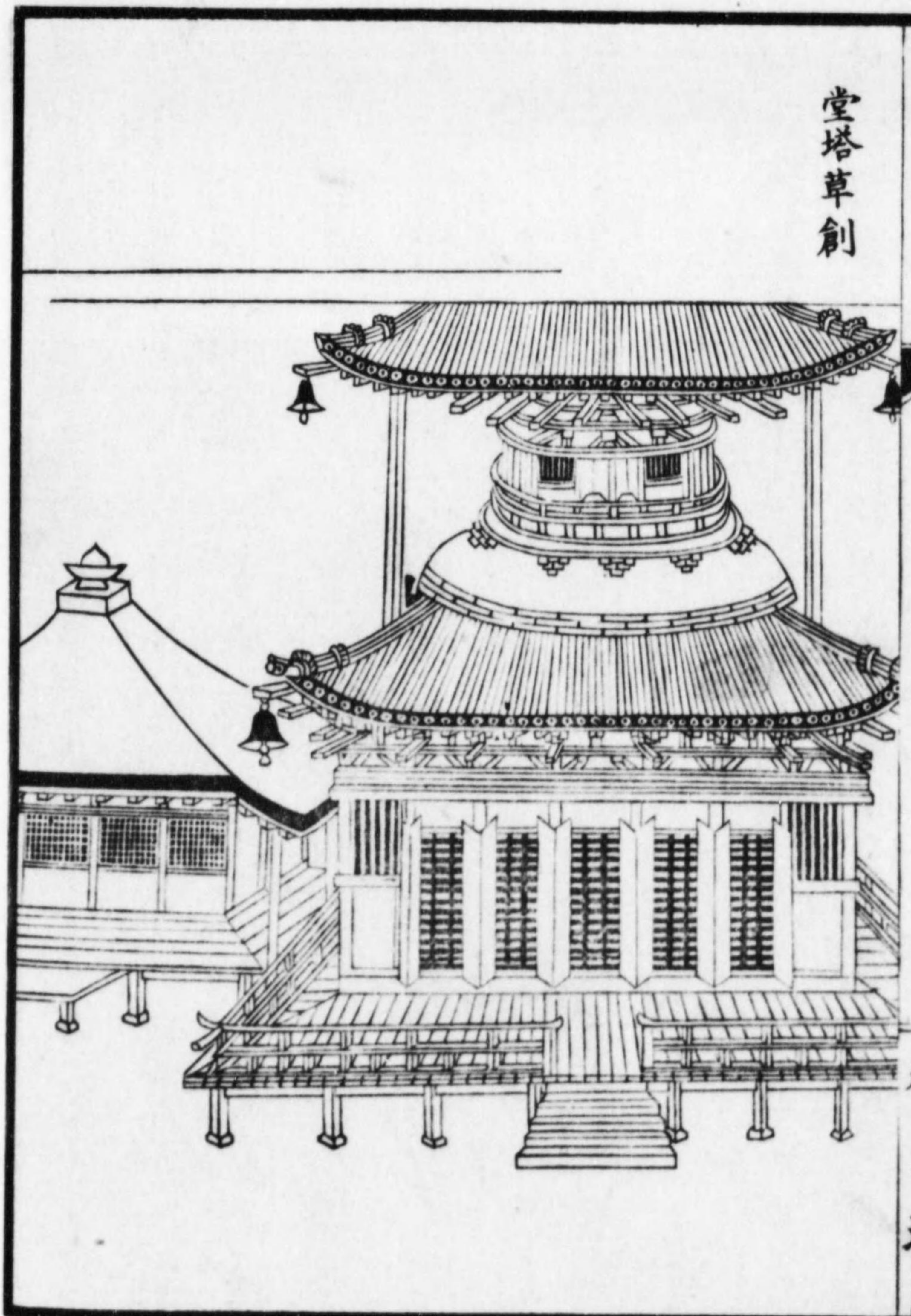
三結寶劍

分の寶劍を石籠の中より掘出し古仙の
提靈先佛の齋基にしていよく秘教相授の勝地
たる事を知り給へり此劍 勅によりて宮中に
納免々れどもたゞまを存候ことありとてもと
のごとくににかへしかうきなき

堂塔草創

大師やうやくし上下の寺院堂塔坊舎を建
てほね寺跡を金剛峯寺と名け給へり先之間
四面の金堂一字をほくり一丈六尺の阿闍佛八
尺五寸の四菩薩を安置せり其後理界智界の極

堂塔草創



本林の舎藏版

機をひらき法身智身の心を何れもせんとして
 知識を十方にやまへ興善を四衆にせ給
 ひはひ小棟字の花樣をいとく多寔の大塔を建
 らる其言十六丈一層の覺かまみのうちにはさ
 そまこと九輪のかざり雲のほろよ何ぞやうなり
 大師任山三年何なりなれども 宮中法新志げ
 かまはれは春秋兩夜に法鏡ど廻れ々る能みる
 ひとごと

権者自稱

弘仁九年の春疫癘の突おつり國中夭死の多能

權者自稱



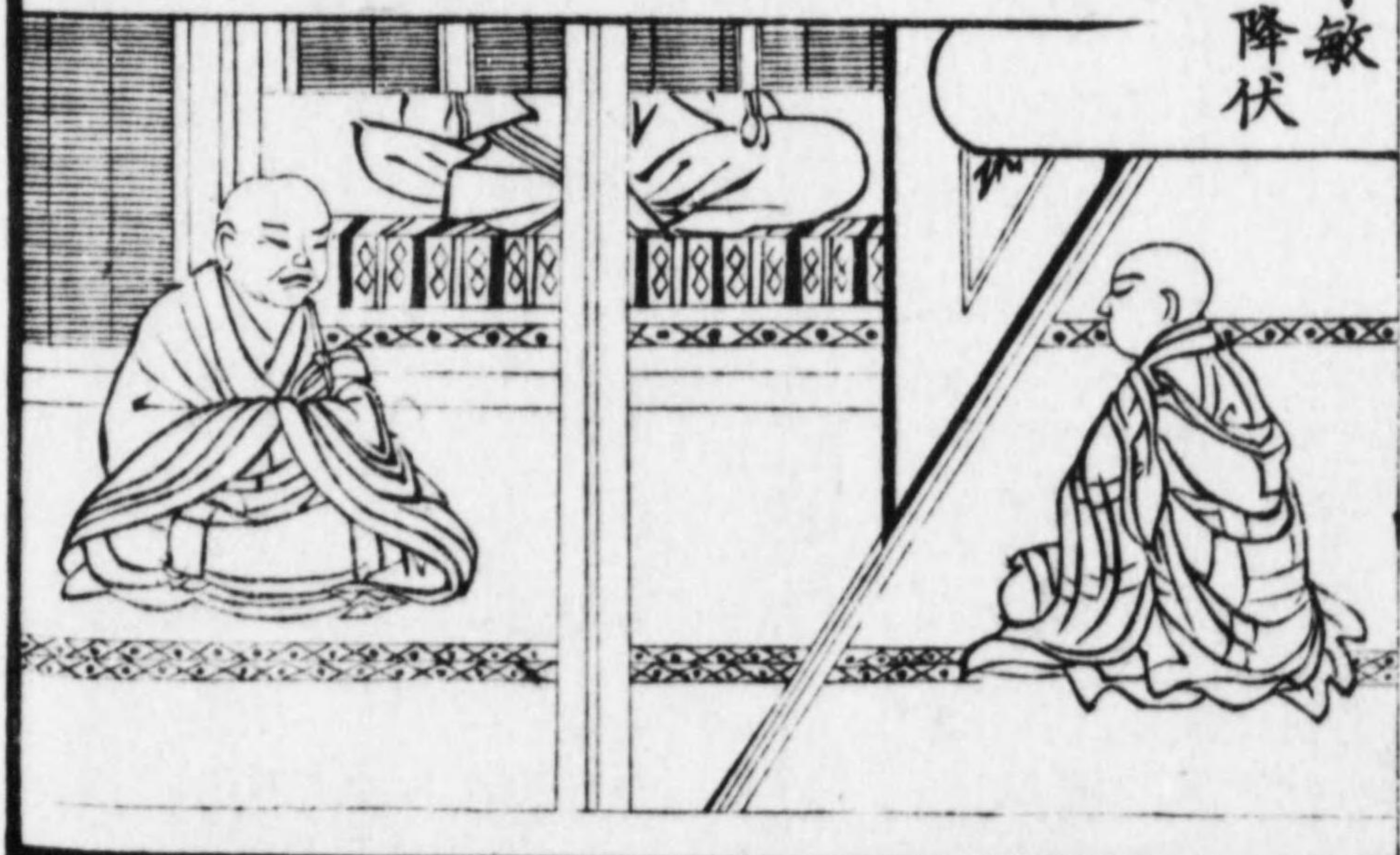
多くして屍を原野に積み閻閻鬼のさみりや成
 りしうは 天皇陛下に驚き給ひ大師を侍とて
 心經五部の幽音を宣べさせ給ふは未結願の日
 よ及さるよよみかへる人さあまごふみてまか
 うるあうたなる法力の三國のむうしより傳へ
 聞さる巨益なり自ら權化と稱し給ふ事まこと
 にありがとくも傳るうれ

守教降伏

桓武天皇の御宇に山城鎮護とて建立せしむる
 朱雀門の東西二寺あり西寺に南都の守教僧都

といふ者も極ひて東寺
を大師に賜われけるを
守敏の之をねとみて如
何あつてそ法力を
妨げんも能や大師をあ
しきまに乃み上聞は達
しけるを大師まこと免
し守敏いふみ日を妨
ふともあき教て争をこ
能まじとてきつらまじ

守敏
降伏



まけるある時 帝大師をめされて守敏の奇
特なることを法物語ありて友人の勅諭の優劣
を法鏡せんとして先守敏をして水は火を結
むむるよ水教て湯はなは湯をく水の水
を結むしむれども又そ法験しな守敏恭後の
あつてに色をうするひ忙然として居たりと
き大師障子をひくきいふ守敏よ空海これよ
ありとはあつて星や星光を朝日よ消へ螢火の曉
月にからるあることやあつてあつてあつて
あつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて

是は守敏くくはなぐくく退まらる

大峯修行

大師南山大峯修行ありける時善提心論釈摩訶
衍論等の聖教をみづらうら書給ひて吳巖の中に
埋せたり是此みねの秘をて故實の先達は今
も之を拜と得る有りといへり彼行者法ちきり
深くいまは世までも言世へおいらるくこと何
りかく阿るく知を吳香山よみち奇光天ようつ
るとのや

神泉祈雨

大峯修行



△去七巾一七已各

甲三

末、八、歳反

天長元年仲春の頃天下大旱りす 天皇大師
 勅して雨を祈らせり時守敏の尚大師の
 法力を妨げんと思ひ天下の旱魃をやりて先づ
 空海くわい子こ祈らせ彼かに法力の及およむざる時とき一ひと祈いのす
 雨あめを降くだらせんををと呪のろひ力をちからをもつて龍りゆうをを龍りゆう
 中ちゆうよよううままううととええたりたり大師だいし神泉苑しんせんえんにに宿しゆく雨う經きやうのの法ほうをを
 修しゆし給たまふふよよ七日しちにちにに祈いのひひとと震こぞももななくく怪あやみみてて定さだまま
 入り見給ふよ内外ないがいのの龍りゆう神しんありありくく守まも敏み子こかかりり
 こめられりり然しかもも但ただ北きた天てん竺ぢくののささくくひひ雪ゆき山さん
 の北きたなるなる無む熱ねつ池ちにに善ぜん女にょ龍りゆう王おうひひととりり守まも敏みがが約やく召めい

子もまたるを法ほう免めんせられられ更さらに二日ふたにちをのべられ
 しに龍りゆう王おう真ま言ごんにに奥おく名なををたたくくととびび祈いの請しんのの態たい志しに
 感かんじてして神泉苑しんせんえんの中ちゆうよりより金こん色しき八はち寸すん斗とりり蛇へび九く尺じやく
 ははううりり蛇へびのの頂たかよりより移うつりり来きままりりとと見みるるま
 子こ陰いん雲うん一いつ天てんををおおろろひひ雨あめをを降くだすすことこと三さん日にち普ふ天てんの
 下した炎えん旱かんなりなりくく休やすぬぬ上うへ一ひと人にんよりより下した四し元げん子こののま
 ままでで首くびををたたれれ掌てのひらをを合あせせぎぎららむむををななくく是こゝよりより真ま言ごん
 のの道みちいいよよくくああらられれぬぬ 勅たましてして少せう傍ぼう都と子こ補ほ
 せせらられれりり守まも敏みをを引ひくく嫉あや妬まををいいごごまま西さい寺じ子こ引ひ
 籠こもりりてて軍ぐん茶ち利り夜や双ふたのの法ほうをを行おこなひひ大だい師しをを呪のろ祖そししけ

神泉祈雨



まは大師もまこと大威徳明王法を修し給ふ其
 阿ひご七日七夜あり守敏心も法威成就を思ひ
 て壇をやぶりける時俄も心身悩乱して佛壇の
 前またわれ泣きおろすをなく成りたり

稻荷影

大師嘗て法くしぬありける時或山にありしに
 て稲を荷たる翁おあひそけ人相たがひやある
 ざれば君のいふなる人ぞと問ふ翁曰く我の八
 條二階堂柴守長老と申なりと大師曰く我佛法
 をひろめんため此處も来る者有れば我を

稻荷影



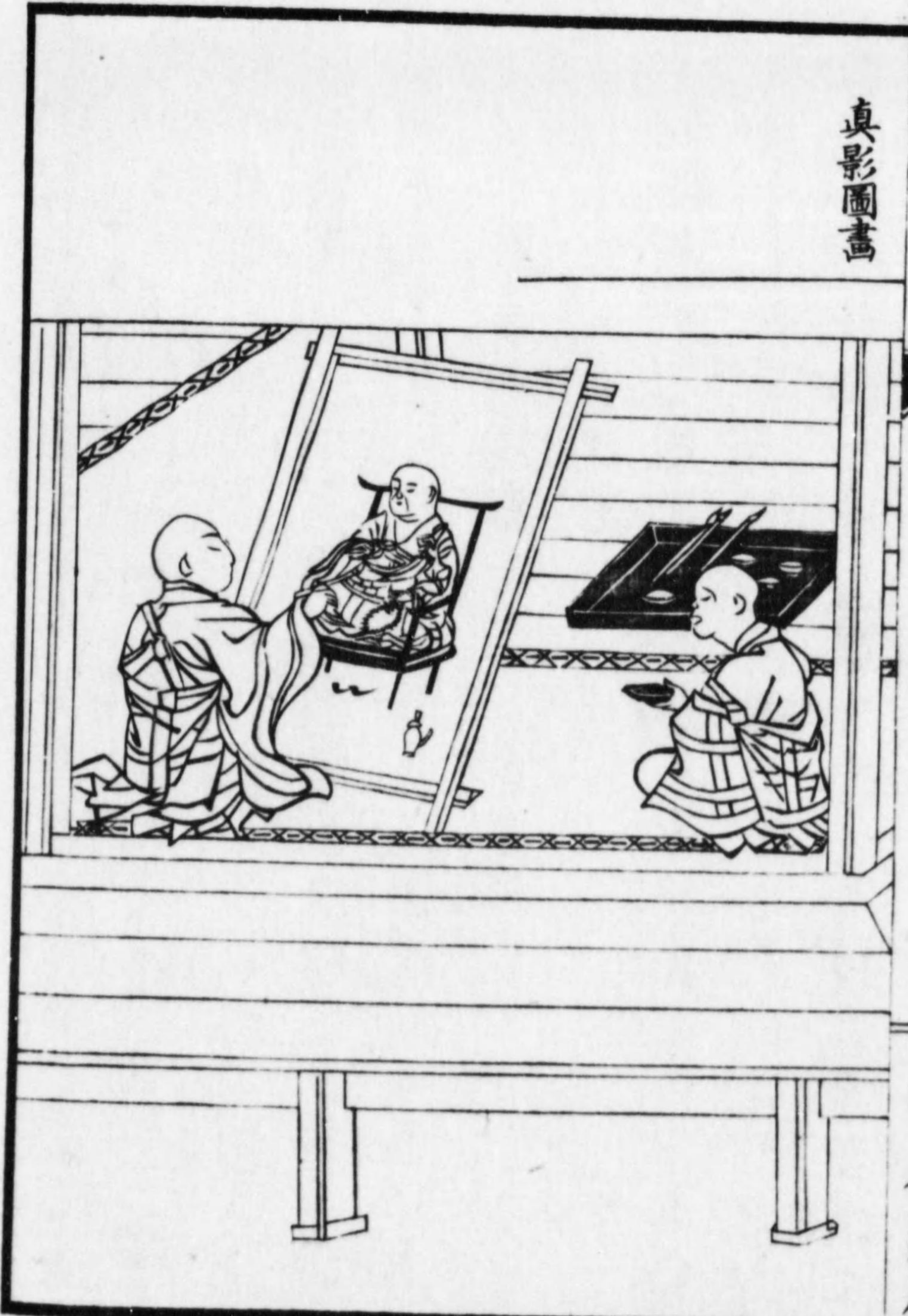
我法を守護し給へと翁
大子喜び諾しそらせこ
まろり其後紀伊國たを
べりて後翁子あひ給ひ
て熊子約束を結ひりせ
バ弘仁十四年四月十三
日約束の如く東寺に南
門子稻荷を荷ひて来りた
る大師大子喜び浄饗應
りりてかつ法樂に寫と

て法華經を講讀し有りぬ暫ありて都の巽子あ
たれり山子鎮壇し給ふ今茲稻荷山の社是なり
彼の八條二階堂に今茲法旅所なり又祭禮のと
きかけたてすりる額に大師親らかきまろらせ
し額なりととて

真影圖畫

爰に真如親王と申の 嵯峨天皇は皇太子にた
とせ給ふ高岳親王の法名なり親王故ありて髪
を薙り大師子程ひて去言佛法を修め給ひぬ大
師法入室の期ちのくになりけしに親王末世後生

真影圖畫



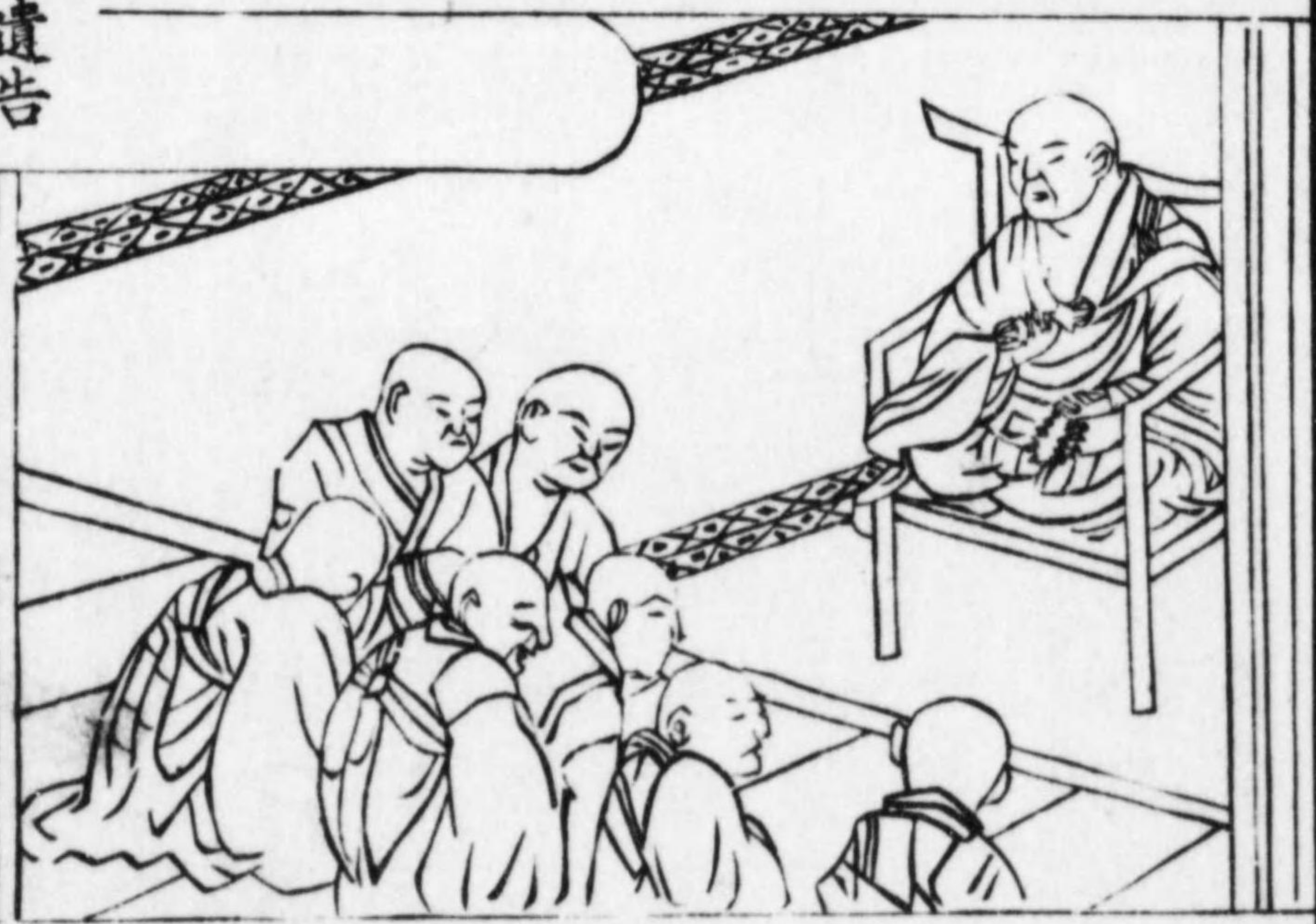
の意慕^{ねんぶ}生^{なま}心をやまめんがために私^{わが}うま一^{ひと}間に
 入りてうつし給ふよ大師^{だいし}これをおろしめし
 かや我^{われ}がかこちをうつし給ふの閑^{ひま}眼^{まなこ}をば我^{われ}
 もあべしと給ふる意^いに親^{おん}王^{おう}誓^{ちか}き御^{おん}影^{かげ}をまひしせ
 けはば乃^{なほ}孝^{こう}をとりて眼^{まなこ}精^{せい}をいれ給ひたり
 山^{さん}能^{のう}淨^{じやう}影^{かげ}堂^{どう}の淨^{じやう}影^{かげ}の即^{すなは}これなりたり

門徒遺告

承^{しょう}和^わ元年^{げんねん}十一月十五日^{じゅういちがつ十五日}諸^{しよ}弟子^{でし}に告^つてのこま
 く吾^{われ}世^よをさしんとたもこと明^{めい}年^{ねん}三月^{さんげつ}の中^{なか}に
 在^あり実^{じつ}意^い禪^{ぜん}師^しの團^{だん}王^{おう}の師^しとして徳^{とく}天^{てん}下^かに満^みて

よ高如禪師の他境に意あり高如禪師の別人の
 契約をうけけり高如禪師の別所建立にたむひ
 あり高如禪師ひとり師範を継ぐ念ありといふ山
 を附属す但実惠禪師之を助くべし実惠大徳を
 吾滅度の能く徳を子に依師長若たりといふ仍
 大徳蔵のこと一向ふ此大徳に傾く
 同二年三月十五日かきねて高如の弟子に選
 告あり天長九年十一月より穀味をきけて専ら
 禪をこらむおれみふ末世後生に子門徒の爲
 たり汝等汝等しくしみて教法をまもるべし吾入滅

門徒遺告



子擬せむこと来世一
 日の寅刻なり吾たと
 ひ世をさるるといふと
 も兩部の徳を信敬
 せば自然に吾もかは
 りて眷顧し給ふべし
 吾初におもひき一百
 歳世に任して教法を
 承らむと今や諸君
 子を抱みて急て永く

即世に擬せらるるなり吾閑眼の後必まきに都率院
天子御生して弘勒慈尊の如く侍るべく五十六
億餘の返慈尊に所由とに下生して吾先師を問ふ
べし又いふと下らざる阿比ども微雲管より及
て信香を察すべし此時法と見あるも能よの香
をあそく不信能名のみそ不信なるとめんとい
へり

入定奉送

義和二年三月廿一日寅刻に冥座して秘扉をむ
まむ恬然として入定し給ふ御年六十二夏臘四

十一なりか秘て真院を
入定の密と定めおろし
しつは実惠其雅其如其
滿其紹其然等所樂をか
うせて奉葬し世間能な
らましにあらざるひて七
日七日の所齋忌をねこ
なむけるよ禱室おとろ
へ給ふに鬚髪は長く乃
びたり其後石をたたく



入定奉送

て塔婆をたてしむるを

一千有五十餘年の久しき法野堅固よましくて

死来死去なり犹きども機縁子悉くして人世より出

て道原を登りての園寂子かへるこそを聖人化夜

非常の風なりなり

留身靈異

嘉和元年の頃大師明年三月入定あるべき

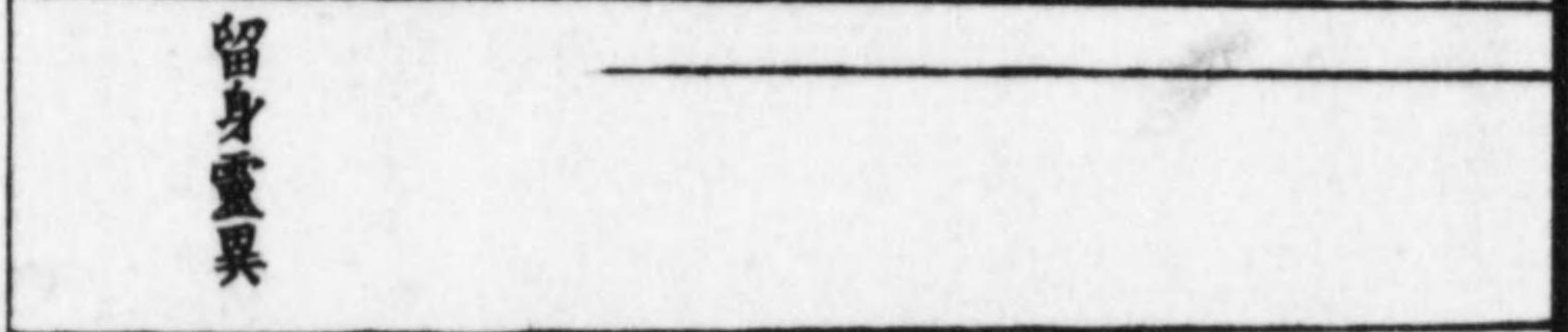
よしを嵯峨上皇に奏言しは是は和尚朕が先

に入定せしむるは朕の約束またうひ傳

らんと死すまふ大師曰く崩御の時わき入定



聖棺飛来



留身靈異



早九

まゝもよまきみまぬらせん崩御の國の爲いそぎ
 をたまへぞと其後承和九年七月十五日 上皇
 崩御まりくけるの遺詔をまのせて棺を嵯峨
 野の本子かけあけりせりるに多ちま南山より
 紫雲たあびまて駕樂丁世末り棺を野山の
 大塔のうしろにもちゆまぬ時に入定の大師現然
 とて出定し実惠真然等とやも茶毘たて
 まつり法骨をは真の院大坂にあり終るに
 めり

そはち

延喜寺内蔵想乃

ころにより 檜皮色

の衣一襲を大師五代の嫡嗣親賢僧正をして
 此の所廟よあらしせ給ふ僧正乃廟窟をひき
 て拜せんとせしうども霧の爲とてまを
 がみがく僧正拜謝していそく日を生を五欲
 の境よりくと推犯過る何ぞ所法所を見とて
 まつる事を以ざると懇に懺悔しつるに忽霧
 れ儼然とてあらしこれ髪長く生ひて所衣の
 甚破まらり僧正希五の思ひをなして泣
 髪を剃り新衣をまら給ふは時僧正の牙子なる
 石山の淨祐とて一人僧正は従へども其所姿を

拜み^かび^えざるを^かる^みみ^りき^ば信^ま正^あ其^て手^をを^とり
て^た僅^ら又^ら大師^のの^しひ^さよ^ふれ^させ^りき^ば其^手一
生^し死^しあ^ひど^異者^を兼^ぶて^うま^ること^たた^りと

大師發號

延喜廿一年十月廿七日 陽入定以後 崇飾の典を
加^へて弘法大師とな^らげ^たて^ます^るべき旨
宣^せせ^しれ^少納言^平の^惟助^初使^とて^還り
吉野^乃所^處又^あむ^むの^是り^是より^先去^濟所^帯
の^信正^の官^を大師^とあ^らし^め給^ふべき^よし^を
奏^聞あり^りき^ば 勅^許や^らし^めを^たり^て大師^と



大師發號

弘法大師御事

五

卷之八

弘法大師一代記略

大僧正の官を贈らるる志満のりもとに如く僧正に
任じ居て大師を法不大師和尚の位に叙し愛に大
師號の特典を賜われり

弘法大師一代記略

明治十八年六月六日版權免許
全 年七月廿日出版御届

定價三拾匁

編輯人

岩田 僖助

千葉縣平民

東京府南葛飾郡金町村
二千七百七十九番地寄留

出版人

岩田 伸

同所寄留

下総國東葛飾郡加村百二番地

發賣所

森 々 舎

東京府千住二丁目三十三番地

全

青木 茂吉

弘法大師一代記略

森々舎藏版

京橋區南傳馬町
二丁目十一番地

東京

尚書堂支店 西 京

牧野善兵衛 全

富田彦次郎 全

山中市兵衛 全

吉川半七 全

中近堂 大 阪

阪上半七 全

柳川梅次郎 全

原金港堂 全

文學社 全

石川治兵衛 全

辻本文四郎

村上勘兵衛

田中治兵衛

大谷仁兵衛

内藤彦一

柳原喜兵衛

三木佐助

岡田茂衛

辻本秀五郎

松村九兵衛

梅田龜次郎

尾州名古屋

川瀬代助 下總佐倉

中井藤右工門

全

梶田勘助 甲州山梨

内藤傳右工門

武州八王子

小町屋徳次郎 全勝沼

萩原繁吉

全

松枝祝三郎 信州長野

西澤喜太郎

上總東金

能勢屋喜右工門 全

松田周平

安房北條

山下つね 全三條

樋口屋小左工門

下總佐原

正文堂利兵衛 全高田

室直三郎

全千葉

藤屋錠治良 近江大津

小川吉平

船橋

品川金十郎 福井

岡崎佐喜助

行徳

松丸信太郎 金沢

近岡太平

